

昭和三十一年五月三十日提出
質問第一六号

北海道滝川町における道路と国鉄との平面交さ、除却に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和三十一年五月三十日

提出者 渡邊 惣藏

衆議院議長 益谷 秀次 殿

北海道滝川町における道路と国鉄との平面交差、除却に関する質問主意書

北海道滝川町広小路における道々滝川浜益線と国鉄函館本線並びに根室本線との踏切は、滝川町と新十津川、雨竜両村及び浜益町との交通の要路にあたる交通のひん、繁なる地点であるにもかかわらず、一日平均十時間の踏切し、や、断を余儀なくされているものであり、これがため急を要するものとして昭和二十八年平面交差、除却の工事に着手したものである。しかるに工事着手後四箇年を経過してもその三割程度しか進ち、よく、せず、滝川町と右三箇町村の交通はまひ状態となり、また附近の商店街は、生活のもとを失い困窮をきたさんとしている状況である。

この原因は、主として道路管理者と国鉄との間における道路と鉄道との立体交差に関する協議基準の協定が建設省と国鉄との間において成立してないためである。聞くところによると、この滝川のような例は全国に相当数あり、全国的に重要な問題として各地に論議されつつあるので、滝川町の問題に関連して次の事項について伺いたい。

- 一 立体交さの工事費用の分担協議基準の協定は、現在どのようになっているのか。
- 一 なぜ分担協議基準の協定がこのように遅れたのか。また河川との協定は、すでにできているのになぜ道路との協定のみがこのように遅れたのか。
- 一 現在早急に立体化を必要とする箇所が全国で何箇所あるか。
- 一 工事に着手したが協定ができないため工事がなかば放置の形となっており、地方住民が非常に迷惑を被っていると聞くが、そのような箇所は何箇所で、どこどこであるか。
- 一 このような箇所に対しては、今後どのように措置する所存であるか。
- 一 この分担協議基準の協定を速やかに行う意志があるかどうか。もしあるとすればそれは何時までに結ぶのか。

右質問する。